

計画骨子案（新旧対照）

令和8年度

第1回大分県障害者施策推進協議会

障がい者計画(第2期)の骨子(案)

現行	骨子案
■ I. 総論 第1章 計画の策定にあたって P1～	
1 これまでの経緯(P2～4) 障がい者を取り巻く制度等の変遷(平成18年～令和5年) 2 計画の位置づけ(P5) 3 計画期間(P6) 4 障がい者の定義(P6) 5 障がいの表記(P6)	1 これまでの経緯 障がい者を取り巻く制度等の変遷(平成18年～令和8年) 2 計画の位置づけ 3 計画期間 4 障がい者の定義 5 障がいの表記
■ I. 総論 第2章 障がい者の現状 P7～	
1 身体障がい者の状況(P8～9) 平成24年度と令和4年度との比較 2 知的障がい者の状況(P10) 平成24年度と令和4年度との比較 3 精神障がい者の状況(P11～12) 平成24年度と令和4年度との比較 4 発達障がい者(児)の状況(P12) 平成24年度と令和4年度との比較 5 高次脳機能障がい者の状況(P12) 平成24年度と令和4年度との比較 6 難病患者の状況(P13) 平成24年度と令和4年度との比較 7 医療的ケア児の状況(P13) 平成24年度と令和4年度との比較	1 身体障がい者の状況 平成27年度と令和7年度との比較 2 知的障がい者の状況 平成27年度と令和7年度との比較 3 精神障がい者の状況 平成27年度と令和7年度との比較 4 発達障がい者(児)の状況 平成27年度と令和7年度との比較 5 高次脳機能障がい者の状況 平成27年度と令和7年度との比較 6 難病患者の状況 平成27年度と令和7年度との比較 7 医療的ケア児の状況 平成27年度と令和7年度との比較

現行	骨子案
■ I. 総論 第3章 大分県障がい者計画(第1期)の進捗状況 P14～	■ I. 総論 第3章 大分県障がい者計画(第2期)の進捗状況
1 障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進(P15～16) 令和4年度実績及び令和5年度目標 2 障がい者の就労支援(P16～17) 令和4年度実績及び令和5年度目標 3 障がいのあるこどもと家庭への支援(P17) 令和4年度実績及び令和5年度目標	1 身近な地域で心豊かに暮らせる福祉の基盤づくり 令和7年度実績及び令和8年度目標 2 雇用・就労、経済的自立の推進 令和7年度実績及び令和8年度目標 3 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり 令和7年度実績及び令和8年度目標
■ I. 総論 第4章 計画の基本的考え方 P18～	
1 計画の基本目標(P19) 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～ 2 計画の基本理念(P19) (1) 人格と個性を尊重し合える共生社会の実現 (2) 障がい者自らの決定による自己実現と社会参加の促進 (3) 障がいを理由とする差別のない社会の実現 (4) ライフステージを通じた切れ目のない支援 3 計画の施策体系(P20)	1 計画の基本目標 障がい者が心豊かに暮らし働ける社会づくり ～障がい者活躍日本一の実現～ 2 計画の基本理念 (1) 人格と個性を尊重し合える共生社会の実現 (2) 障がい者自らの決定による自己実現と社会参加の促進 (3) 障がいを理由とする差別のない社会の実現 (4) ライフステージを通じた切れ目のない支援 3 計画の施策体系

現行	骨子案
■Ⅱ. 各論 第1章 施策の現状と課題及び今後の取組 P21～	
第1節 共生社会実現に向けた理解促進と権利擁護(P22)	
1 障がい者を理由とする差別の解消の推進(P23)	1 障がい者を理由とする差別の解消の推進
2 障がい者の権利擁護の推進(P24～27) (1) 権利擁護の推進 (2) 権利行使の支援 (3) 障がい者虐待防止体制の整備 (4) 合理的配慮の推進	2 障がい者の権利擁護の推進 (1) 権利擁護の推進 (2) 権利行使の支援 (3) 障がい者虐待防止体制の整備 ・自治体における調査の徹底と体制整備の強化、重篤事例等の検証のより一層の推進 ・意思決定支援ガイドラインを踏まえた、意思決定支援の一層の推進 ・希望する生活の実現に向けた母子保健・児童福祉の関係機関との連携 (4) 合理的配慮の推進
第2節 身近な地域で心豊かに暮らせる福祉の基盤づくり(P28)	
1 相談支援体制の整備(P29～32) (1) 意思決定支援の推進 (2) 総合的な相談支援体制の充実 (3) 自立支援協議会の機能強化 (4) 触法障がい者の地域移行の推進	1 相談支援体制の整備 (1) 意思決定支援の推進 ・基幹相談支援センターの設置のより一層の推進 ・のぞまないセルフプランの解消に向けた取組の推進 ・医療分野等との連携、ピアサポート等の重要性 (2) 総合的な相談支援体制の充実 ・様々なデータを活用した地域移行者数の把握 ・希望する地域生活の支援に向けた支援体制確保の重要性 ・施設整備と計画に定める入所者数の削減目標の達成との整合 (3) 自立支援協議会の機能強化 ・協議会に障がい当事者が参画することの重要性 (4) 触法障がい者の地域移行の推進
2 在宅サービス等の充実(P33～36) (1) 在宅サービスの充実 (2) 住まいの場の確保 (3) 入所施設・病院から地域生活への移行促進 【成果目標と活動指標】	2 在宅サービス等の充実 (1) 在宅サービスの充実 ・就労系サービスやグループホーム等の質の確保について、ガイドラインなどを踏まえた取組の重要性 ・障がい福祉分野における運営指導・監査の重要性 ・中山間・人口減少地域におけるサービス提供体制の維持・確保の重要性 (2) 住まいの場の確保 ・住宅セーフティネット法に基づく賃貸住宅供給促進計画との調和、住宅担当部局や居住支援協議会等との連携 (3) 入所施設・病院から地域生活への移行促進 【成果目標と活動指標】 (1) 障害福祉サービス等情報公表制度の公表率等に関する成果目標新設

現行	骨子案
3 障がい児支援の充実(P37～41) (1)障がいのあるこどもの個々の状況に応じた発達支援 (2)よりきめ細かな対応が必要なこどもへの支援 (3)障がいのあるこどもの家庭への支援 【成果目標と活動指標】	(1)障がいのあるこどもの個々の状況に応じた発達支援 ・地域支援体制の構築に係る4つの中核機能の確保の重要性 ・障がい児支援における人材育成の重要性 (2)よりきめ細かな対応が必要なこどもへの支援 (3)障がいのあるこどもの家庭への支援 【成果目標と活動指標】 (1)インクルージョン推進の協議の場の設置に係る成果目標を新設 (2)強度行動障がいの状態にある児への支援ニーズの把握及び支援体制の整備に関する成果目標を新設
4 福祉介護人材の育成・確保(P42)	4 福祉介護人材の育成・確保 ・介護テクノロジーの導入促進などによる間接業務の効率化と直接処遇業務の負担軽減、質の向上の推進 ・障がい当事者が研修に関わることの重要性 ・様々な障がい特性に応じたサービス提供体制の整備や専門人材の確保・育成等の重要性 【成果目標と活動指標】 ・人材確保や当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上の支援体制の整備に向けた成果目標を新設
5 福祉用具等の活用促進(P43)	5 福祉用具等の活用促進 ・障がい当事者に対するICT機器の利用支援に向けた取組の重要性
6 情報・コミュニケーションの支援(P44～45) (1)コミュニケーション支援 (2)情報の取得利用の推進	6 情報・コミュニケーションの支援 (1)コミュニケーション支援 ・意思疎通支援従事者の養成・派遣体制の整備、幅広い年齢層の支援者の養成、指導者の養成の促進に向けた取組の重要性 (2)情報の取得利用の推進

現行	骨子案
第3節 保健・医療の推進(P46～)	
1 障がいの早期発見・早期支援(P47～49) (1)妊婦及び乳幼児の健康管理の充実	1 障がいの早期発見・早期支援 (1)妊婦及び乳幼児の健康管理の充実
2 医療・リハビリテーションの充実(P50～52) (1)障がい児者医療の充実 (2)リハビリテーションの充実	2 医療・リハビリテーションの充実 (1)障がい児者医療の充実 (2)リハビリテーションの充実
3 精神保健・医療施策の推進(P53～57) (1)予防対策と早期発見・早期治療の推進 (2)多様な精神疾患等に対応できる医療提供体制の整備 (3)精神科救急医療提供体制の充実 (4)地域精神保健福祉体制の整備 (5)精神障がいにも対応した地域包括ケアの推進 (精神障がい者の地域移行・地域定着の推進) (6)精神障がい者の退院後支援	3 精神保健・医療施策の推進 (1)予防対策と早期発見・早期治療の推進 (2)多様な精神疾患等に対応できる医療提供体制の整備 (3)高次脳機能障がい者への支援 ・高次脳機能障がい者支援法成立を踏まえ、高次脳機能障がいについて、相談支援体制の充実、専門的な医療機関の確保、地域協議会設置の重要性 (4)精神科救急医療提供体制の充実 (5)地域精神保健福祉体制の整備 (6)精神障がいにも対応した地域包括ケアの推進 ・システムの理念の明確化と実現に向けた、市町村における相談及び援助の体制整備や、それに対する都道府県における体制整備 (7)精神障がい者の退院後支援
4 難病患者の医療と療養生活の確保(P58～59) (1)在宅難病患者に対する支援の強化 (2)医療体制の整備 (3)難病対策に係る専門知識等の習得 (4)相談体制の充実	4 難病患者の医療と療養生活の確保 (1)在宅難病患者に対する支援の強化 (2)医療体制の整備 (3)難病対策に係る専門知識等の習得 (4)相談体制の充実
第4節 教育の振興(P60～)	
1 インクルーシブ教育システムの構築のための教育環境の整備(P61～62) (1)幼稚園等、小学校・中学校等、高等学校 (2)特別支援学校 (3)特別支援教育ネットワークの構築	1 インクルーシブ教育システムの構築のための教育環境の整備 (1)幼稚園等、小学校・中学校等、高等学校 ・地域共生社会の実現に向けたより一層の取組の推進 (2)特別支援学校 (3)特別支援教育ネットワークの構築
2 特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上(P63～64) (1)障がいの重度・重複化、多様化への対応 (2)全ての教職員が学べる機会の確保	2 特別支援教育の充実に向けた教職員の専門性の向上 (1)障がいの重度・重複化、多様化への対応 (2)全ての教職員が学べる機会の確保

現行	骨子案
第5節 雇用・就労、経済的自立の推進(P65～)	
1 障がい者雇用の促進(P66～67)	1 障がい者雇用の促進
2 障がい者の職業能力開発(P68)	2 障がい者の職業能力開発
3 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保(P69～70)	3 障がい特性に応じた就労支援及び多様な就労機会の確保 ・就労選択支援の積極的な利用を促すための体制確保の推進
4 福祉的就労の底上げ(P71)	4 福祉的就労の底上げ
5 生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築(P72～73) 【成果目標と活動指標】	5 生活に困窮する障がい者を支える仕組みの構築 【成果目標と活動指標】 3.就労選択支援事業所の設置、利用者数に関する成果目標を新設
第6節 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり(P74～)	
1 芸術文化活動の振興(P75～81) (1)相談体制の整備 (2)創造・発表・鑑賞の機会の拡充 (3)作品等の評価、販売、権利保護等の推進及び交流の促進 (4)人材の育成 (5)情報収集と情報発信 (6)関係者の連携協力	1 芸術文化活動の振興 (1)相談体制の整備 (2)創造・発表・鑑賞の機会の拡充 (3)作品等の評価、販売、権利保護等の推進及び交流の促進 (4)人材の育成 (5)情報収集と情報発信 (6)関係者の連携協力
2 スポーツ等の振興(P82～84) (1)スポーツに挑戦できる機会の拡充 (2)スポーツを続けられる環境の整備 (3)県内アスリートの競技力向上への支援 (4)大分国際車いすマラソンの開催	2 スポーツ等の振興 (1)スポーツに挑戦できる機会の拡充 ・スポーツ・健康増進活動を通じて社会参加するとともに共生社会の実現を目指すことの重要性 (2)スポーツを続けられる環境の整備 (3)県内アスリートの競技力向上への支援 (4)大分国際車いすマラソンの開催
3 社会参加の促進(P85～86) (1)大分県障害者社会参加推進センターの運営 (2)大分県身体障害者福祉センター(あすびあおおいた)の運営 (3)大分県聴覚障害者センターの運営 (4)視覚障がい者の社会参加の促進	3 社会参加の促進 (1)大分県障害者社会参加推進センターの運営 (2)大分県身体障害者福祉センター(あすびあおおいた)の運営 (3)大分県聴覚障害者センターの運営 (4)視覚障がい者の社会参加の促進
4 学校卒業後の多様な学習機会の充実(P87)	4 学校卒業後の多様な学習機会の充実
5 読書環境の整備(P88)	5 読書環境の整備

現行	骨子案
第7節 安心・安全な生活環境の整備、防災等の推進(P89～)	
1 障がい者に配慮したまちづくりの総合的推進(P90) (1)福祉のまちづくりの総合的推進 (2)福祉のまちづくりに対する理解の促進	1 障がい者に配慮したまちづくりの総合的推進 (1)福祉のまちづくりの総合的推進 (2)福祉のまちづくりに対する理解の促進
2 住宅・公共的施設等の整備(P91) (1)公共的施設の改善整備 (2)住宅の改善整備 (3)改善整備に関する情報提供	2 住宅・公共的施設等の整備 (1)公共的施設の改善整備 (2)住宅の改善整備 (3)改善整備に関する情報提供
3 移動・交通手段の確保(P92～93) (1)公共交通機関の改善整備 (2)道路・交通安全施設の改善整備 (3)移動支援の充実 (4)主要生活関連経路におけるバリアフリー化の着実な実施	3 移動・交通手段の確保 (1)公共交通機関の改善整備 (2)道路・交通安全施設の改善整備 (3)移動支援の充実 (4)主要生活関連経路におけるバリアフリー化の着実な実施
4 防犯対策の推進(P94～95) (1)防犯対策の推進 (2)消費者トラブルの防止及び被害からの救済	4 防犯対策の推進 (1)防犯対策の推進 (2)消費者トラブルの防止及び被害からの救済
5 防災対策の推進(P96～98) (1)防災対策の推進 (2)防災関係職員の福祉研修の推進	5 防災対策の推進 (1)防災対策の推進 ・災害対策基本法等の改正を踏まえた、防災部局や職能団体等との連携 ・施設・事業所等の耐災害性強化対策の必要性 (2)防災関係職員の福祉研修の推進
■Ⅱ. 各論 第2章 地域生活支援事業及び障害福祉サービス量の見込み P99～	
1 地域生活支援事業(P100～102)	1 地域生活支援事業
2 地域生活支援促進事業(P103～104)	2 地域生活支援促進事業
3 障害福祉サービス量の見込み(P105～125)	3 障害福祉サービス量の見込み
	・地域差の是正に向けたサービス見込量の算出方法 ・サービス利用者割合の多い自治体におけるいわゆる総量規制や意見申出制度の活用への要請 ・意見申出制度の積極的な活用を念頭に入れた計画の検討
■Ⅲ. 推進体制 P126～	
1 連携・協力体制の確保(P126)	1 連携・協力体制の確保
2 相互理解の促進(P127～128)	2 相互理解の促進
3 進捗状況の管理及び評価(P128)	3 進捗状況の管理及び評価